

令和6年7月1日

商工会員 各位

桜川市商工会

令和6年度桜川市地域応援チケット事業に係る取扱店募集について

〔事業目的〕

原油・エネルギーを含む各種の物価高騰に直面する生活者や事業者の支援を目的に、全ての市民に対し市内で使えるお食事・お買物券を配布し、地域経済の活性化を促進する。

記

❖申込方法 右記「同意書兼取扱店申請書」及び裏面「振込口座指定届兼振込依頼書」を持参又は郵送（FAX不可）

❖募集期間 本通知到着日から**令和6年7月24日（水）**午後5時まで「※1」

「※1」 初回の市民配布チラシへの掲載が可能な期限です。期限後においても取扱店登録はできますが、配布チラシには掲載されません。随時更新する市、商工会のホームページのみに掲載となります。

資格	右記、同意書の内容に同意し、事業趣旨に賛同した市内事業者で当会が認めた事業所	
	参加料 無料	※取扱店になれない事業所は①風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項第5号から第8号に規定する営業を行うもの ②業務の内容が公序良俗に反する営業を行うもの

事業内容	市より市民1人に対し、 ・お食事専用券：額面「500円/1枚」 ・お買物共通券：額面「1000円/1枚」 ・合計2枚/1,500円分で利用目的は「お食事・お買物等」です。	桜川市より 世帯主宛で郵送
事業期間	令和6年9月1日(日)～令和7年1月10日(金) （利用可能期間並びに取扱い可能期間）	

換金	*換金手数料 無料 *換金申請書及びチケット 原本 を持参下さい。	※後日「換金日/振込日カレンダー」及び「換金申請書」等必要書類を配布します。
振込	*振込手数料 無料	
その他	*次のものは、チケット（金券）での利用、支払い、購入はできません。（たばこ、ビール券、図書券、切手、印紙、ハガキ、宝くじ、プリペイドカード等、各種公共料金・税金等）	

お問合せ先	桜川市商工会 ☎0296-76-1800	http://sakuragawa.or.jp/ 関係書類がダウンロードできます。 ❖郵送の場合 > 〒309-1214 桜川市東桜川1-21-1 桜川市商工会「地域応援チケット係」宛 ❖持参の場合 > 桜川市商工会岩瀬事務所・真壁事務所（受付時間 9時～17時）
-------	---------------------------------------	--

